

ご意見の要旨と本市の考え方

ご意見の要旨	本市の考え方
1. 「都市計画道路の整備プログラム」における公表内容に関するもの	
【公表期間に関するもの：6件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間が長期に渉るため、整備の見通しを5年に区切って公表することに賛成。 ・ (都市計画道路整備の財源である)税金の見通しをたてることは難しく、また、国の公共事業費も同じで、政府の方針などで、税金の使途も大きく変化するので、今回の5年程度の公表は妥当だと思います。 ・ 5年区切りでやむを得ない。 ・ 一定の時間軸をもって公表されることは良い。 ・ 5年区切りの公表はやむを得ないが、PDCAの考え方に則り、5年ごとの検証や見直しを行い、時代時代にあった計画にしてください。 ・ 最近の世の中の動きはものすごく速いのに、5年先や10年先のことを予測できますか？あまり正確な情報でないのでは。どの程度信頼していいのかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の整備には、多額の事業費が必要であり、国費（社会資本整備総合交付金等）の交付を受けながら整備を進めています。都市計画道路整備に関する、国及び本市の予算状況により、整備の進捗見込みは変化するため、今後の社会経済情勢を見通した長期にわたる事業予定をお示しすることは非常に困難な状況にあります。しかし、都市計画道路の整備見通しを公表することで、まちづくりの方向性を示すほか、都市計画道路区域に関係する方々をはじめとしてみなさまへ、事業の透明性を高めるとともに、より一層、円滑で効果的・効率的な整備に努めることが重要であると考えております。以上のことから、「都市計画道路の整備プログラム」（以下、「整備プログラム」とします）においては、現時点における、当面の10年間の整備見通しをお示しします。 ・ また、公表後5年を目途に大阪市の都市計画道路整備に関する財政状況や、社会経済情勢の変化、関連事業の状況、事業中路線の進捗などをふまえ、検証を行い、必要に応じて見直しを行いながら、最新の情報とします。
【事業中路線の公表内容に関するもの：1件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に事業に着手している路線については、市民や特に周辺住民の関心が高いと思われるので、プログラムの対象期間に係らず完成予定時期（目標）を示すべきだと思います。したがって、事業中路線のうち、平成37年度までに完成（又は概成）しない路線については、単に「事業継続」とするだけでなく、現在の進捗状況と「年頃までに完成予定」といったように完成予定時期（目標）を示してはどうでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の整備には、多額の事業費が必要であり、国費（社会資本整備総合交付金等）の交付を受けながら整備を進めています。都市計画道路整備に関する、国及び本市の予算状況により、整備の進捗見込みは変化するため、今後の社会経済情勢を見通した長期にわたる事業予定をお示しすることは非常に困難な状況にあります。このことから、「整備プログラム」においては、現時点における、当面の10年間の整備見通しをお示しすることとしています。 ・ しかしながら、用地取得率が高く、整備効果の早期発現へむけ重点的に整備を実施している路線については、その完成目標年度をお示しすることとします。（「整備プログラム」に反映します。） ・ 「整備プログラム」は、公表後概ね5年ごとの見直しを行う予定であるため、事業の進捗状況については、本市ホームページに掲載中の事業中路線の詳細（路線ごとの事業内容や役割など）のページに、新たに追加して掲載し、これを毎年度更新を行うことで、進捗状況を的確に反映するよう努めます。 【本市HP「事業中の都市計画道路の一覧」：http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000159821.html】
【事業中路線あるいは未着手路線(いずれか不明)の公表内容に関するもの：4件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続か概成・完成かというだけでなく、用地取得率などの進捗度や、完成までの期間の見通しも必要ではないかと考えます。 ・ 各路線ごとにおける、整備効果や実現性、整備を阻む課題と共に公表いただきたい。 ・ 各道路の役割（ネットワークの形成・強化、安全性・快適性の向上、都市防災性の向上、沿道へのアクセス性の向上など）がわかるようにしていただきたいと思います。 ・ 都市計画道路の整備は、長期間に及びかつ多額の公費を投入することから、きめ細かいプログラムの策定をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「整備プログラム」においては、平成32年度までの前期5年間で、平成37年度までの後期5年間の、それぞれの期間における、事業中路線の、事業継続、概成、完成といった事業の状態のほかに、用地取得率が高く、整備効果の早期発現へむけ重点的に整備を実施している事業中路線についての完成目標年度をお示しすることとします。 ・ また、当面の10年間に於いて事業着手へ向け取り組む路線について、その路線の整備の優先度が高い理由や役割等がわかるよう、「整備プログラム」において説明します。（「整備プログラム」に反映します。） ・ また、公表後5年を目途に検証を行い、必要に応じて見直しを行いながら、最新の情報としていきます。 ・ 進捗状況については、本市ホームページにおいて掲載している、各路線の事業の内容や役割のページに追記し、これを毎年度更新することで、進捗状況を的確に反映しお知らせするよう取り組みます。 【本市HP「事業中の都市計画道路の一覧」：http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000159821.html】

ご意見の要旨	本市の考え方
2. 事業中の都市計画道路の整備の進め方に関するもの	
【重点的に整備する路線に関するもの：5件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路と鉄道との立体交差化と同時に、都市計画道路の整備を進めていくとの記載がありますが、鉄道との交差よりも、特に震災に対応できるような道路を優先して整備するべきではないでしょうか。日本では地震が起こることを前提に、まちを変えるべきで、そのためには、早急に都市計画道路を整備する必要があるのではないのでしょうか。 ・ 用地取得率が高く早期完了を目指す路線の整備を優先するのは当然。そのほかは用地取得を高めて、整備を早めることが必要ではないのでしょうか。事業をしているのであれば、早急に完成すべきです。 ・ 趣旨は良くわかりますが、冒頭に「事業中路線を優先する」という方針があるのには違和感があります。それぞれ早期完成をめざす理由があって着手しているのだからそちらを先に書いた方がよいと思います。 ・ 着手したものの鉄道や河川など他の事業の状況により進捗が左右されるものがあれば、それに対する考え方を示していただきたい。 ・ 当面10年間の優先化、重点化は妥当。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市域では、他の大都市に比べ自動車の走行速度が遅く、交通渋滞が多く発生しているなど、道路交通上の課題や、密集住宅市街地が広範囲にわたり残っているなどの防災上の課題に加え、都市計画道路の整備により解決できる地域課題を抱えており、未整備の都市計画道路については、一刻も早い整備が望ましいのですが、都市計画道路の整備には多額の事業費を必要とすることから、限られた財源のなか、選択と集中をしながら進めることが重要です。 ・ 現在事業中の路線は、交通の円滑化や防災性向上など、道路を整備することによる効果等の理由から着手してきたものであり、当面の10年間は、事業に未着手の路線に比べ、事業中の路線の整備を優先します。全市的な計画などをふまえて策定した「建設局運営方針」で目標としている、“安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現”をめざし、国の施策の重点化の方針もふまえ、事業中路線のなかでも、淀川左岸線（2期）や、地震時等において著しく危険な密集住宅市街地における防災骨格となる路線、他の事業と連携して進めるべき路線および、用地取得率が高く整備効果の早期発現が見込まれる路線に重点をおき整備しており、今後も同様の考え方で選択と集中を行い整備を進めるとともに、その他の路線についても、整備する区間をしばらく先行的に実施する、「段階的整備」にも積極的に取り組む等、順次、着実に整備を進めてまいります。 （わかりやすい表現とするため、「整備プログラム」では上記の説明を記載します。） ・ 大阪市内には他都市と比較して多くの踏切が残っており、踏切での交通渋滞や事故が発生するなどの状況であるため、道路と鉄道の立体交差についても、引き続き着実に進める必要があると考えております。
【「段階的整備」、「概成」に関するもの：2件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的整備は、街区単位、交差点単位で、道路交通への効果的な影響、地域の意見などを十分に踏まえて、積極的な取り組みを望みます。 ・ 都市計画道路の整備にはとても長い時間がかかることは理解しますが、フェンスで囲まれた土地が長年放置されているところは、まちが活性化しません。段階的整備・概成で少しでも整備効果が上がるよう工夫し、頑張ってください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業中の路線においても、着手へ向け取り組む路線においても、整備する区間をしばらく先行的に実施する、「段階的整備」にもより積極的に取り組み、着実に整備効果を発現させます。
3. 未着手の都市計画道路の整備の進め方に関するもの	
【整備のスピードに関するもの：5件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 30年以内に事業に着手との記載がありますが、30年以内にすべて完成させるべきです。都市計画しているということは、必要性は、十分わかっているのですから、事業費を確保して、早く進めるべきではないでしょうか。 ・ 都市計画道路は、その地域にとって必要なために計画されているものです。一刻も早い整備を希望しますが、お金のない時代は、やはり路線を絞り込むことは止むを得ないと考えます。大阪市のまちが少しでも元気になるように優先度を考えて都市計画道路を整備して下さい。 ・ 人口の動態や地域の状況の変化等により必要性が低下している街路となっている可能性の有無も再検討して、都市計画道路の廃止も含めた見直しも必要になるのではないかと。 ・ 今やっている事業が完成するまで、それだけをやればよい。道路をつくることだけで、地域の課題を解決できない。 ・ 新しく道路をつくらなくても、特に困ることはない。いまのままでも満足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路はまちの骨格を形成する最も根幹的な都市施設であるため長期的な視点に立って決定されるものであり、その計画の変更は慎重に行われるべきものですが、今日の社会経済状況の変化を踏まえた都市の将来像や道路へのニーズを見据え、平成25年度に、未着手路線の都市計画の見直しを行ったところです。 ・ 本市域では、他の大都市に比べ自動車の走行速度が遅く、交通渋滞が多く発生しているなど、道路交通上の課題をはじめとした、都市計画道路の整備により解決できる課題を抱えており、未整備の都市計画道路について、一刻も早い整備が望ましい、と考えております。しかしながら、全ての路線の完成までには長い年月と多額の事業費を要するため、整備の優先順位を整理し、選択と集中を行い、事業費確保に取り組みながら、今後おおむね30年程度での事業着手をめざし、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。 ・ 「都市計画道路の整備プログラム」策定にあたっての基本的考え方（案）に記載の「地域課題」とは、都市計画道路の整備によって解決できるまちの課題、という趣旨で使用したものです。都市計画道路を整備することによって、例えば、密集住宅市街地における防災性が向上する、交通渋滞が解消する、歩行者・自転車の安全性・快適性が確保される、等です。 （わかりやすい表現とするため、「整備プログラム」では上記の説明を記載します。）

ご意見の要旨

本市の考え方

【整備の優先度に関するもの：7件】

- ・ 国際競争都市を謳うのでしたら、(成長戦略として取り組みが進められている)うめきた地区の整備と併せてそのまわりも、それ相応に歩行者が余裕をもって歩ける歩道の整備など、街としての連続性、広がりが必要ではないでしょうか。
- ・ 道路と鉄道との立体交差化と同時に、都市計画道路の整備を進めていくとの記載がありますが、鉄道との交差よりも、特に震災に対応できるような道路を優先して整備すべきです。日本では地震が起こることを前提に、まちを変えるべきで、そのためには、早急に都市計画道路を整備する必要があるのではないのでしょうか。
- ・ (今後概ね30年では)人口減少(交通量減少)を迎えるため、交通量からくる整備の必要性というよりはまちづくりの視点からの整備の必要性が重要度を増すと思います。総合的な評価の中に、そういった視点を加えて優先度についても決定して頂ければ幸いです。
- ・ 防災の観点からすると密集市街地における(防災骨格を形成する路線の)整備と平行して、帰宅困難者が集中するターミナル駅(大阪駅、京橋駅、天王寺駅)周辺の都市計画道路整備は、未着手であっても、喫緊の取り組みが必要と存じます。平時においては駅周辺の賑わいや活性化を生み、地域課題の解決とともに、市にとって大きな経済波及効果を生むものと考えられます。
- ・ 自転車通行環境整備計画なども踏まえたネットワークの形成・強化も配慮するとよい。
- ・ 道路は沿道の利用と一体で成り立つので、ステークホルダーによる(単なる要望・陳情ではない)何らかのアクションが整備効果の向上につながることも加味した方針の設定をお願いいたします。
- ・ 特に異論はありません。

- ・ 現時点で事業未着手となっている路線の整備の優先度については、各路線を整備することにより得られる様々な効果の観点からの評価を行います。このなかには、渋滞解消やネットワークの形成といった自動車交通の観点からの効果とあわせて、歩行者・自転車通行の安全性・快適性や、公共交通の利便性向上、および、まちの発展といった観点における効果等を評価します。このうち、公共交通の利便性の向上や沿道アクセスなどの観点において鉄道駅周辺に位置するかどうかを考慮し、評価します。
- ・ 地震時等において著しく危険な密集住宅市街地における防災骨格となる路線、および他の事業と進捗を合わせて整備する必要がある路線について、事業中の路線同様、優先度が高いものとし、
- ・ これらと、事業中路線を含めた整備状況および投資事業費等を考慮して総合的に評価し、事業着手へ向け取り組む路線を選定します。

【選定結果の説明に関するもの：2件】

- ・ 限られた財源の中で先行する路線の優先度の高さ(なぜ先に整備することが重要なのか)を理解していただけるように、しっかりと説明責任を果たすことが大切と考えます。
- ・ 今後10年間でも事業着手が見込めない路線については、その理由について、市民に対してわかりやすい説明が求められると思います。

- ・ 今回の「整備プログラム」においては、平成37年度までの当面10年間において事業着手へ向け取り組む路線についてお示しすることとしております。「整備プログラム」において、事業着手へ向け取り組む路線の選定方法および、その路線の整備の優先度が高い理由や役割等とあわせてご説明します。(「整備プログラム」に反映します。)

ご意見の要旨	本市の考え方
4.その他ご意見	
【「都市計画道路の整備プログラム」全般に関するもの：3件】	
<p>・ 今回の整備プログラムは市の将来ビジョン（総合計画）や都市計画の基本方針（都市計画マスタープラン）のビジョンや基本方針（上位計画）の実現に向けて、都市計画道路の当面の整備方針を策定するという位置づけになるものと考えます。今回のプログラム策定にあたっての考え方においては、この上位計画との関連が一切触れられていないので、個々の観点からの考え方を示す前に、まずは市の将来ビジョンとの関連やこのプログラムの位置づけを明記すべきだと思います。整備プログラムを策定する前に、まずは大阪市全体の交通政策（公共交通と自動車交通）に関するビジョンや基本方針を打ち出して、市民に対して大阪市のまちづくりの将来ビジョンを示すべきではないでしょうか。</p>	<p>・ 現在、大阪市の都市計画道路は、「関西広域地方計画」や「交通政策基本計画」、「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」などの国の社会資本整備に関する計画、および「大阪の成長戦略」、「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「大阪市強靱化地域計画」などの全市的な計画をふまえて整備を進めています。</p> <p>・ 具体的には、“安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間の実現”をめざして整備を進めています。</p> <p>（「整備プログラム」に、上記の説明を記載します。）</p> <p>補足 「関西広域地方計画」：http://www.kkr.mlit.go.jp/kokudokeikaku/ 「交通政策基本計画」：http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000057.html 「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」：http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/juten/ 「大阪の成長戦略」：http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000199428.html 「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」：http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/893-2-10-0-0.html 「大阪市強靱化地域計画」：http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiitsu/page/0000365112.html</p>
<p>・ 歩行者中心の道路整備を方針として掲げていただきたい。ターミナル駅周辺の道路を歩行者中心に改変しつつ、都市計画道路の新設にあたっては、歩行者中心の道路整備を目指していただきたく、整備プログラムの中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>・ 大規模な幹線道路は、騒音、大気汚染、地域分断など、住環境を著しく壊す要因にもなっている。住宅地では渋滞の解消へは、交差点の工夫、自転車の整備、公共交通機関の利便性の向上によって解消できるよう工夫するべきである。</p>	<p>・ 本市域では、他の大都市に比べ自動車の走行速度が遅く、交通渋滞が多く発生しているなどの道路交通上の課題や、地震時等において著しく危険な密集住宅市街地が残っているなどの防災上の課題を抱えており、都市計画道路の整備により、これらの課題の解消を図っていく必要があります。整備の優先度の評価において、各路線を整備することにより得られる様々な効果の観点からの評価を行いますが、このなかで、渋滞解消やネットワークの形成といった自動車交通の観点からの効果とあわせて、歩行者・自転車通行の安全性・快適性や都市防災性の観点の効果からも評価します。また、整備にあたっては、交差点周辺部に区間をしばり、付加車線を設置すること等により渋滞を解消することをめざすといった、段階的整備にも取り組みます。</p>
【意見募集方法に関するもの：1件】	
<p>・ この意見募集は広く市民の意見を求めるだけでなく、各区役所へも意見を求めてはどうでしょうか。</p>	<p>・ 今回の「整備プログラム」策定にあたっての基本的考え方（案）に対するご意見の募集は、大阪市域全体における都市計画道路の整備の進め方に関する考え方について、市域全体の視点からのご意見をお聞きするものであり、全区共通のものと考えております。</p> <p>・ これまでも各区役所とは、区役所によせられた、都市計画道路に関するご要望等についての日常的な情報共有はもとより、個別路線の具体的な整備内容について意見を聞きながら検討しております。ひきつづき、各区役所と連携して都市計画道路の整備を進めてまいります。</p>
【都市計画道路の整備手法に関するもの：2件】	
<p>・ 市が都市計画道路沿いの敷地において民間再開発プロジェクトを誘導することで、PPP（官民パートナーシップ）で都市計画道路を早期に整備するという手法も整備プログラムに盛り込んでいただきたい。</p> <p>・ 単に切り取り型の街路整備ではなく、民間開発やまちづくりとの連携（面開発含む）による居心地の良い街路空間整備を行うことが、まちの資産価値向上、一層の防災性向上にも繋がると考えます。</p>	<p>・ 今回策定予定の「都市計画道路の整備プログラム」は、整備の優先順位についてご説明するものであり、他の事業と連携する都市計画道路の整備は優先度が高いものと考えております。整備手法についてのご意見につきまして、今後、都市計画道路整備を推進するうえで参考にさせていただきたいと考えております。</p>